

第6回霧ヶ峰自然再生推進計画等検討会（自然再生部会）の 開催状況について

霧ヶ峰自然環境保全協議会

1 日 時 平成23年12月22日（木） 午後1時30分～4時

2 場 所 諏訪合同庁舎 5階 講堂

3 出席者

(1) 検討会委員

土田座長、信州大学農学部大窪教授
南信森林管理署、霧ヶ峰自然保護センター
諏訪市生活環境課、茅野市生活環境課、下諏訪町産業振興課
長野県自然保護課、環境保全研究所、諏訪地方事務所環境課

(2) 助言者

上桑原牧野農業協同組合、下桑原牧野農業協同組合
小和田牧野農業協同組合、霧ヶ峰高原牧野農業協同組合
茅野市米沢北大塩財産区

4 会議内容

(1) 検討会の経過について

(2) 「自然再生と生物多様性保全の基本的な考え方と課題」について、信州大学農学部大窪教授から話題提供

ア 生物多様性基本法の概要について（別紙資料）

自然再生は基本的に生物多様性基本法に基づいて行っていく。

イ 生物多様性とは

「種の多様性」「遺伝子の多様性」「生態系の多様性」の3つの要素がある。

地球の歴史上、生物は隕石落下による気候変動等により大量絶滅することがあった。現在起こっている大量絶滅は過去と異なり人間が原因となっている。

ウ サクラソウや桜島大根の研究事例

サクラソウの受粉はハナバチが行い、そのハナバチが営巣するのはネズミ等のげっ歯類の古い巣穴。サクラソウの開花時期以外にハナバチのエサ資源となる植物が必要。サクラソウの生育立地だけでなく、環境との関係性、生態系レベルの多様性保全が必要となる。

サクラソウ自体も花の色や形、構造が異なり、遺伝子的組成が多様である。

また、桜島大根は太くなる個体だけを栽培し続けると、太くならない個体しか残らない。太くなる個体と太くならない個体とを一緒に栽培することにより太くなる個体が維持される。

エ 遺伝的な多様性、生態系の多様性の必要性

遺伝的な多様性のない集団はストレスや病気に弱く、大量絶滅や地域で絶えることが起こり得る。生態系ピラミッドは、構成員の一部が欠けると成り立たない。

オ 自然再生推進法の概要について（別紙資料）

生物多様性の確保が自然再生の理念。また、地域の多様な主体が参加、連携して進めることも理念となる。科学的な知見に基づいた調査、計画、実施という基本をおさえる。

自然の野生生物や生態系の保護管理には予測できないことが多いため、常に状態をモニタリングし結果をフィードバックすること（順応的管理）が必要。

(3) 質疑応答

ア 大窪教授から、苗を育てて埋め戻す作業は、特定の種を選抜する作用が働いてしまうため、もともとの霧ヶ峰における多様な遺伝子組成を失ってしまう可能性があることが問題であるとの指摘があった。

これに対し、下桑原牧野農業協同組合長から、ニッコウキスゲの株を現地で電気柵外から柵内へ移植する実験的取り組みをしている。もともと周辺にあったものを移植し増やそうとする実験であり問題ないのではないかとの質問があった。

大窪教授から、人為的な行為は好ましいことではない。自然再生は時間をかけて行わなければならない、その過程で何が起こるか予測できない。国立公園の特別保護地域であり、現状を把握しながら、どういった具体的なことなら大丈夫か専門家の意見を聞くことが重要である。生態学の一般的な考え方では、人が手を加えるにしても、できるだけ自然に委ねる手法をとることが主流である、との回答があった。

イ 霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合長から、現時点で自然再生の最もネックになっているのは、ニホンジカ被害であり、今後検討いただきたいとの意見が出された。

土田座長から、森林化がニッコウキスゲを含む草原の減少相当影響を与えている。森林化の原因の一つは、採草が行われなくなったため、枯れ草が土壌の栄養になって土壌が富栄養化し、樹木が生育する環境が整ったことである。それに加えてシカの食害が大きな原因となっている、との説明があった。また、昭和 30 年代まで人為的に草刈り、火入れが行われていた。そういう前提で草原を維持していたので、自然再生には一切人工的に手を加えないということではない。しかし、最近流行のユリ園、コスモス園など特定の園芸種を栽培して観光資源にするような人工化はまずい。何らかの在来手法、伝統的手法を用いることの重要性が指摘された。

小和田牧野農業協同組合長からは、ニッコウキスゲなどの減少の原因を追究しながら対策を練る重要性が指摘された。

ウ 県環境保全研究所自然環境部長から、種を採って埋め戻すことは、絶滅している種をどうするかといった段階で用いられる手法である。そうなった時に対応する手法を見つけておくことも大切である。ただし、むやみにその種類だけを増やすことは生態学的にも注意が必要である（ニッコウキスゲだけでなく他の植物も一緒になった形で復元することを目標とすべき。植物群落単位で復元を考える。）との大窪教授の指摘は理解できる。そうした点も考えながら進めるべきではないかとの意見が出された。

エ 霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合長から、レンゲツツジや外来種の適正な刈り取り時期、方法について質問があった。

土田座長から、レンゲツツジ等の樹木は夏の成長が終わったところに伐採すると樹の体内の栄養分が不足しているため萌芽しにくいことから、適期である。しかし、夏は観光シーズンと重なるため秋からの伐採しかできていないとの回答があった。

霧ヶ峰協議会事務局から、霧ヶ峰再生のための基本計画において「協議会で決定するレンゲツツジへの対応方針に沿って、レンゲツツジの適正な管理を行う」と定めているので、来年度から着手する自然再生推進計画の策定の中で議論して行きたい、との説明があった。

霧ヶ峰における在来植生の復元について

平成 23 年 12 月 22 日 霧ヶ峰自然環境保全協議会

1 「霧ヶ峰再生のための基本計画」の考え方

基本計画においては、霧ヶ峰の保全再生を推進する方針として、「草原、湿原、樹叢及び森林の調和を考えた霧ヶ峰の区域割りを行ったうえ、昭和30年代前半の植生を参考にして各区域割りの目標植生を設定する」としている。さらに、「目標植生の実現のためには、それに対応した保全再生の方法（手法の選択、組合せ、手順等）を探る必要があること、具体的な目標植生及びそれを実現する方法の案については、「霧ヶ峰の自然再生推進計画」を策定するのに合わせて検討すること」が記載されている。

また、基本計画においては、牧草地における在来植生の復元について、「小和田牧野農業協同組合が試験的に行っている取組み（育苗と植栽）を基に手法を確立し、実験の結果、在来植生復元の手法がおおむね確立された段階で、牧草地全体の植生復元へと拡大していく」方針が決められている。

しかし、牧草地以外の草地における在来植生の復元に関しては、何も記載されておらず、方針が決められているわけではない。牧草地は、かつて牧野組合により整備された結果、霧ヶ峰の在来植生とは異なっており、一般の草原とは状況が違う。牧草地以外の草原は前述したように、「霧ヶ峰の自然再生推進計画」を策定するのに合わせて検討されることになる。現在計画策定のための調査を実施中であり、この結果をもとに来年度からの計画策定作業において十分な議論をしなければならない。

2 牧草地以外の草原における育苗と植栽等における課題

(1) 霧ヶ峰の草原は、古来人が放牧地や採草地として手を加え続けた結果、形成された半自然草原であるが、国定公園に指定されている、貴重な植生を有する自然度の高い草原である。全国から訪れる多くの人々は、その素晴らしい自然環境や景観を求めている。ニッコウキスゲなどの再生が、余に人工的な手法で行われると、「本物の自然ではない」といったイメージを持たれるなど風評被害的な影響が生じたり、霧ヶ峰の魅力が色あせたり、観光にマイナスに働く懸念は皆無ではないと思われる。

(2) ニッコウキスゲは霧ヶ峰の主要な観光資源であるが、その他の多様な植生も含め、植栽だけでなく草刈りなど多様な手法を用いて復元するといったより広い視点で考えることが重要である。

(3) 採種、育苗、植栽による復元手法は、生態学上の様々な議論があり、その内容を十分承知したうえで、適切な取組みを選択することが重要である。